瀬能 孝夫 TEL 0470-28-2346 館山市佐野 2080-5 FAX 0470-28-4044 2021 年 4 月発行

公明党

せのう 孝夫 市政報告 No. 40



声を かたちに 夢を くらしに

コロナ感染が海外での出来事としてニュースに流れたのは昨年 1 月ごろであったと記憶しています。それが、3 月には国内でも現実となり、緊急事態宣言発出以降も、脅威とその緊張は途切れること無く、現在は複数種類ある変異型の拡大にも対応を迫られています。グローバル社会は通信や移動など世界規模での迅速化を可能とし、誠に便利になった反面、一国で発生した伝染病が瞬時に世界規模に伝播する現実を知り、地球の縮小に伴う対策の必要性を実感しました。

希望の光となるワクチン接種は、3月に先行して医療従事者に対して、一般には自治体主導で4月から順次始まるとされていますが、ワクチンの供給面から、未だ明確なロードマップは示されていない状況にあります。各自の感染防止へ向けた責任ある行動と混乱のないワクチン接種の推進によって、一刻も早い終結宣言を待ち望んでいます。

一方で、一年以上にわたる新型コロナとの戦い・生活を通して、収束後の社会にも様々な変化が起こるであろうと言われています。現実に、リモートワークへの移行など、働き方のスタイルも多様性を帯びてきており、今後、政治の分野においても次代の方向性として、ニューノーマル(コロナ後の新状態・新社会)を模索しての提案も求められると推測します。世の中の動向や情報へのアンテナをより高くし、豊かな想像力と柔軟な発想で新たな常識に対処していきたいと思います。

3 月議会通告質問 【詳しくは議事録を参照】

ひきこもり対策

ひきこもりに関して、以下の4点について質しました。本人、及びその家族は声を上げないことが多いため、これまで実数の把握はされてきませんでした。そこで、国としてアンケート調査を行った結果、全国のひきこもり者数は凡そ115万人と推計されていますが、自治体単位での調査ではさらに多いことから、専門家はその倍以上、少なくとも200万人以上と指摘しています。秋田県藤里町など先進自治体では、実態を把握する取り組みについても丁寧に進めています。

内閣府の調査を参考にすると安房圏内では凡そ 1000 人と推計され、この数はまさに声なき多数者として認識すべきであり、このままでは生活困窮や自治体の財政負担にも直結するため、いかなる支援施策を提供できるか、何が障壁となっているのか等を検討し、解決に向けた行動を起こしていかなければなりません。

館山市の不登校の中学生については全国平均の半分以下の比率であり、関係各位の努力の結果と 評価したいと思いますが、不登校のまま卒業する(進学・就職などしない)場合は、市として掌握 できる体制を敷き、支援を継続させていく必要性を感じています。

①、館山市のひきこもり者数は

答弁:市内のひきこもり者数は把握していませんが、内閣府の調査を参考にすると 15 歳から 64 歳までで 347 人と推計されます。

②. 不登校児童・生徒の対応は

答弁: 令和3年1月時点で小学校9人、中学校19人が不登校数です。定期的に電話連絡や家庭訪問を行いながら、ケースに応じて相談・学習支援を行っています。また、学校復帰、社会的自立を支援するため、平成30年度から館山市教育支援センターを設置しています。

③. ひきこもり相談窓口の設置と利用状況

答弁: ひきこもり専門の相談窓口は設けていませんが、令和3年度新規事業として包括的相談支援事業を開始し、様々な分野の、複合的問題に対し包括的に相談・支援を行い、その中でひきこもりについても対応していきます。

4. 自立支援に向けた活動状況

答弁: ひきこもり者への自立支援活動については昨年8月より、市内NPO団体を中心として支援に対する協議会が発足し、市も参加しています。個別の支援機関が連携し、学習会を行い支援者のスキルアップを図るなど、包括的な支援体制構築へ向け検討しています。他に、NPO法人では無料電話相談や当事者家族による勉強会等、自立支援活動に取り組んでいます。

求められる支援

ひきこもりの主な課題は、本人の長期化・高齢化と、家族も含め誰にも相談しない場合が多いというデータがあります。そのため解決・改善が困難で 8050 問題や、生活困窮、社会保障の対象に発展する可能性もあり、同時に、家族も疲弊している場合が考えられることから、同じ悩みを持つ本人・家族同士が集い合える家族会の交流を活性化させるなど支援策をピックアップし、本事案を深刻な行政課題と捉え、早急に本腰を入れて対応すべきです。

具体的な支援策としては、孤立させないために相談窓口の設置と周知が必要です。また、相談に訪れない本人・家族への対策としては訪問支援が求められます。そのため、市内のひきこもり者の実態調査が必須であると考えます。訪問支援では、会って、話ができるようになるまでも大変だと言われています。根気と時間を要しますが、会話ができるようになると短い期間のうちに解決も見えてくるとの専門家の意見があります。次は、一歩外に出る外出支援となり、それらを受け入れるための居場所の提供が求められます。市内に、そういう施設を整えている自治体は多くあります。外出できるようになると、最終的に就労支援が欠かせません。

この様に段階に応じた施策や施設の必要性があることから、社会福祉協議会への協力や、既にひきこもりへの活動に携わる民間・NPO等の支援団体に対しては、市の財政・人的両面からの支援の検討など、自治体と民間とが共同して包括的に推進することが重要です。

精神状態を調査する方策も検討すべきです。それは近年、先天性の場合と、長期のひきこもりによって後天的に発症している可能性など、精神疾患との関連性が認められる場合があると専門家は指摘します。いずれにしても、本人が外出や受診を拒むケースが多いことから、医師の証明がなく障害認定されないことで、本来受けられる社会保障の対象外になっている状況も考えられます。 訪問支援の枠内に、精神科医の往診等も組み入れられないか検討すべきと考えます。

議会質問の重要性

3月議会は予算審査があります。ここでは、市が新年度に執行したいとする全事業を検討します。 併せて、新規事業も確認しますが、この点は特に注目しています。それは、過去の通告質問や、予算・決算特別委員会等での発言を通して、事業へのブラッシュアップを図るための提案・指摘などをしますが、その時には事業化に至らなかったとしても3年後、5年後に事業化されるものもあり、予算審議はそれらを発見する機会にもなるからです。事業化とは、過去における発言に対する後世の評価とも、或いは議論の価値の裏付けとも受け止めることができます。

議会質問を通して、令和3年度に反映された新規事業では、有害鳥獣個体処理施設整備事業があります。捕獲者のイノシシ捕獲後の埋設に係る負担軽減を目的とし、併せてジビエ加工処理施設整備運営事業は、ジビエ肉を有効利用すべきと平成29年3月議会で訴えたものです。

敬老祝金事業では、100歳及び最高齢者に祝金をお贈りするものですが、昨年度まで支給対象に含まれていた88歳及び99歳は対象から除外します。平成27年9月の決算委員会で、当時は80歳も支給対象でしたので、現代は高齢化に伴い希少な事例ではなくなったことと、限られた財源を有効に活用する点を指摘し、条例に示された対象の見直しを求めたものです。

包括的相談支援業務は福祉関係を中心に、例えばひきこもりなど何処に相談すればよいのか、また、介護・生活困窮・虐待など、お一人で複合的な課題を抱えている場合、それらを一か所(ワンストップ)で相談できる窓口の設置をと、令和2年12月議会で取り上げたものです。

2016 年 9 月議会では、妊娠から子育て期まで切れ目ない相談支援体制「ネウボラ」に模した事業の導入を提案し、昨年 10 月に「子育て支援センター」が館山市コミュニティセンター内に開設されました。

新生児聴覚検査費用の助成は全ての新生児が対象となり、早期発見が後の治療に影響を与えるため極めて重要という観点から、2017 年 9 月議会で取り上げた思い入れの強い提案でしたので大きな喜びを感じています。それぞれ当時の議事録をご覧いただきたいのですが、毎議会、公共の利益・市民への貢献に資する政策立案・提案型の議論を心掛け臨んでいます。

「館山市営住宅」の入居資格について、「連帯保証人規定」を除外するよう昨年 12 月議会で求めました。本会議で市は、保証人規定は残すという姿勢を示されました。但し、保証人が見つからない場合の対応については特例を設けているので、その周知や相談には丁寧に応じていきたいと、執行部は約束していました。この内容は市政報告 No39 に記したとおりですが、1 月 26 日付房日新聞の「館山市営住宅」募集のお知らせには入居資格について 3 点触れられておりましたが、保証人特例に関する記述はなく、とても残念に感じていました。

その後、『だん暖たてやま』2月号には「保証人の確保が困難な場合については事前相談を」と、ありました。12月議会での約束を広報誌で対応された市執行部に対して敬意を表しますが、あらゆる機会を活用して内容の周知を心掛けてほしいと思いました。

保証人の削除を提案し、結果としてこの点は叶いませんでしたが、保証人が見つからない場合であっても入居の可能性がある旨を広報誌上で発信されたことにより、そういう状況に置かれた方々の希望には、僅かながらも近づけられたと思います。この様な事例を通して、議会での発言、議会質問に臨むこと自体、重要であると認識し、毎回の登壇を心掛けています。

議員の公的な場での発言は、答弁側とともに議事録に残ります。個人的に、議会質問を重要視していますがその理由は、その時に発した思想・信条からの発言等が記録に残り、後世の検証に耐えうるものであったかを客観的に判断することができるからです。未熟ゆえ、間違った考え方をしていた場合は、ためらうことなく改めることも大切です。これは決して恥辱ではなく、論語にもある「改めざるを誤りという」と、ある通りです。

現在、本会議はネット中継で一定期間視聴できます。視聴期限が過ぎても議事録に残ります。これらを通して多くの方が議会に注目されることは、市政に対する市民監視の力ともなり、議会の質の向上にもつながるものと期待します。

政治的思考

東日本大震災から 10 年目を迎えますが、避難者も多く存在している状況で、未だ解決には至っておりません。ただし、そのほとんどは原発関係でもあり、エネルギーの在り方への議論は私たちにも関係します。この 10 年間には巨大な地震が何度も起き、過去の経験を活かした防災対策への重要性がその都度叫ばれていますが、顕著な改善は見られない状況です。大雨・洪水、大風による自然被害も毎年のように発生し、国土強靭化を進めなければなりませんが、財政との関係性により一気に進めることは困難です。一方で、気象由来の災害には、その遠因に 2 酸化炭素の増加が科学的にも指摘されていることから、議会でも取り上げましたが、その抑制には企業や国民各自の努力も必要であり、経済活動や生活スタイルの見直し等も求められます。

感染症は一年以上が経過してなお、収まる気配がなく、第4波の勢いも増しています。非常事態 宣言の発出や解除は、政治が責任を持って判断します。そのタイミングや内容が適切でなければ、 非難の対象になります。但し、解除後の行動自粛マインドのゆるみも指摘されているなど、人災に よる拡大という側面も忘れてはならないように感じています。

感染症や災害対応では、科学技術、医療・産業の発展など英知をもって応戦しています。平和で、 平穏が担保されてこそ、仕事や趣味など豊かな日々の生活も成り立ちます。また、安寧な社会の創 出には、責任ある政治と、上述しましたが個人の努力も重要な要素となります。各人が、どの様な 立場であれ、他者への思いやりのある行動や社会秩序を守る意識の醸成が必要だと考えます。

政治の分野は、全方位の事案に関与します。政治に携わる者が教育者であるとは限りませんが、教育に関係する施設や資材をはじめとして、給食、通学、いじめ、教員の働き方及び児童生徒数の適正化など、教育環境全般について考えます。医療・介護、土木や経済・観光、自然環境なども同様であり、専門ではなくとも、それぞれの分野において不足しているもの、利便性の向上のためにどういう制度や対策を必要としているかを考える責任があります。

国と地方とで扱う分野に違いはありますが立場は公平であり、税制や法律などは国会で決定されますが、問題点や不備があれば意見・要望等は地方からも進言します。

「政治的な思考とは、最善の工夫であり、最悪の回避であり、優先度の決定である…最終的な正解が見えないままに、しかも最上の確かさを求めて考え続け…」。哲学者の鷲田精一氏の著書『哲学の使い方』の一節が、新聞に掲載されていました。かなり以前に聞いた「政治とは技術である』という言葉を思い起こしました。足りないものは補強し、必要なものは創作し、余分なものは削除すること等を技術と表現したものと理解します。財政出動が伴う施策については、限られた財源の中で事業を選択せざるを得ないため、技術を駆使し、費用対効果等を分析するなどして最善と信ずる必要施策を考えることこそ、政治の領域であろうと理解します。

地方自治の推進が叫ばれて久しいですが、未だ官民共に自治という概念への意識浸透は薄い感じがします。今後さらに、住民と行政が協働して地域の安心・安全、並びに発展に寄与していかなければなりません。その上で、理想的な自治の形というものを模索し、それに近づける作業も必要ではないかと考えます。

一つの方向性としては、あらゆる分野における地域内完結型を目指した仕組み作りではないかと思います。例えば、少子高齢化問題は全国的な課題ではありますが、突き詰めると自分が住んでいる地域の課題であり、そう捉えると、出生率を上げるために地域の中で挑戦していくしか道はなく、発展も衰退もそこに住む人達で決まります。年齢人口の構成上、高齢者数と高齢化率の増加は当面の間避けられませんが、少子化問題は対策次第ですぐにでも好転を可能とし得る分野です。

また、産業やエネルギー分野においても、地域で生産し消費するサイクルを基調とすると、域内で生産するための職場が確保されますので、それによって雇用環境が豊かに改善され、移住者の増加や人口流出を抑える効果も期待でき、結果、地域内流通は経済の活性化にもつながるものと考えます。逆を言えば、人口(子ども・若者)が減り、モノやお金が地域内で循環しないなど、どちらか一方でも芳しくなければ、地域は縮小していく可能性が高くなると言えます。

議会も、自治体経営への責任を担うべきと考えます。地方の小さな自治体は国・県からの交付税措置など、依存財源に頼らざるを得ない現実があります。そういう中にあっても、少しでも地域を活性化させ自主財源の増加に向けて挑戦していかなければならないと考えます。

議会としても、これまで以上に市民と行政を繋げ、衆知を結集し、方向性を示していくことは、 まさに政治の使命であり、課題でもあると思います。市民とのコミュニケーションをさらに活発化 させるとともに、政策の質向上を目指さなければなりません。

持続可能な社会、循環型社会の達成に必要なものは何かを、成功事例等を参考に、政治的思考を働かせ推進していきたいと考えています。